

子どもの二言語発達と言語継承の問題 :国際結婚による台湾の教育に対する影響

黄 琬 茜¹・山 名 裕 子

Bilingual Development and Language Heritage: The Influences of International Marriages on the Taiwanese Education

HUANG Wan-chien • YAMANA Yuko

Abstract

This article aims to reveal the influences of international marriages on Taiwanese education both at school and at home. Since the year of 2000, the number of female spouses from Mainland China and South Eastern Asian countries has been increasing. The number of their children has been also increasing. The Taiwanese government hence set up lots of educational supportive programs to help these international marriages and their families.

In the early period, Taiwanese had lots of negative images toward those foreign spouses, who were not capable to help their children with their homework, while and their own mother language and cultures were suppressed. However, some investigations revealed that they actively managed to help their children with their homework and to discipline them at home. As for their mother language, they were rarely allowed to speak it. In fact, they themselves also agreed with the family members on such language situation, and they felt no need to pass on their language and cultures to their own children in Taiwan.

However, The Taiwanese government integrated their mother languages and cultures into a curriculum of “New Immigrant Language” of Taiwanese compulsory education. This article focuses not only on how this “New Immigrant Language” has been set up but also on the influences of the curriculum and its related courses to the Taiwanese society.

Key-words: International Marriage, New Immigrants, New Immigrant Language curriculum, Taiwanese Education

1. はじめに

2018年の日本における人口動態統計では、結婚件数58万6481組のうち、夫婦のどちらかが外国人の婚姻件数は2万1852組であり、そのうち、妻が外国人の場合は半数以上の1万5060組(約69%)を占めている(厚生労働省, 2019)。その内訳をみると、中国本土が5030件(約33%)、フィリピンが3676件(約24%)、韓国・朝鮮が1779件(約12%)、タイが988件(約7%)、米国やイギリス、その他の国が3587件(約24%)となっている(厚生労働省, 2019)。この統計からは、日本における妻が外国人の割合のうち、中国本土とフィリピン、韓国・朝鮮、タイでおおよそ64%を占めている。

日本では、おそらく日本語に比べ、中国語や韓国語等のアジアの言語を使用する環境はどちらかといえば整ってはいない。しかし今後、日本の国際結婚家庭で生まれ

育った子どもや、外国にツールをもつ子どもへの教育支援、特に日本語が優位な環境での少数言語や文化の継承や保障、さらには外国人配偶者のアイデンティの問題は重要になってくる。

本稿では、第一著者が、これまでおこなってきた台湾での国際結婚家庭へのフィールド調査を基に得られた視点、ならびに国際結婚先進国である台湾における現状と課題を概観することにより、今後の日本における調査課題を明らかにする。

1.1 台湾における国際結婚の増加に関する経緯

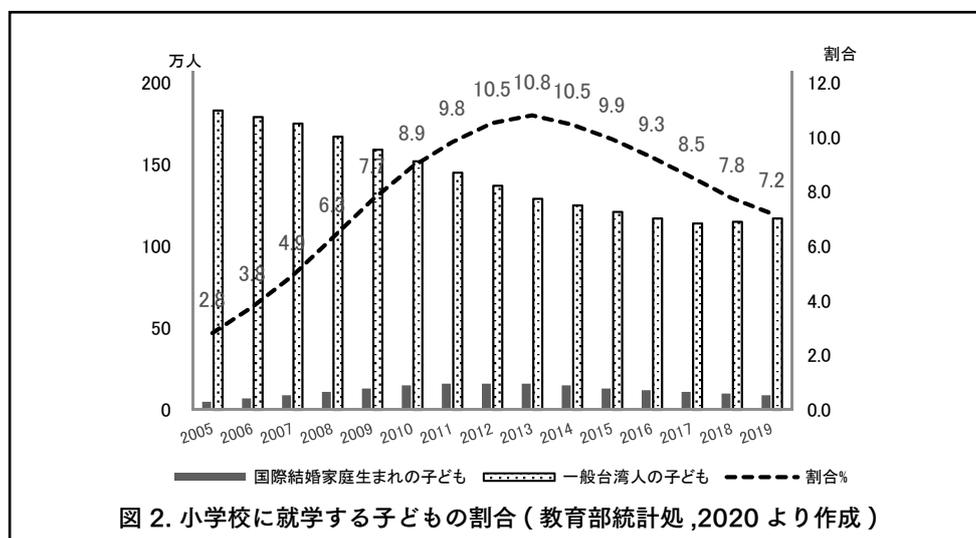
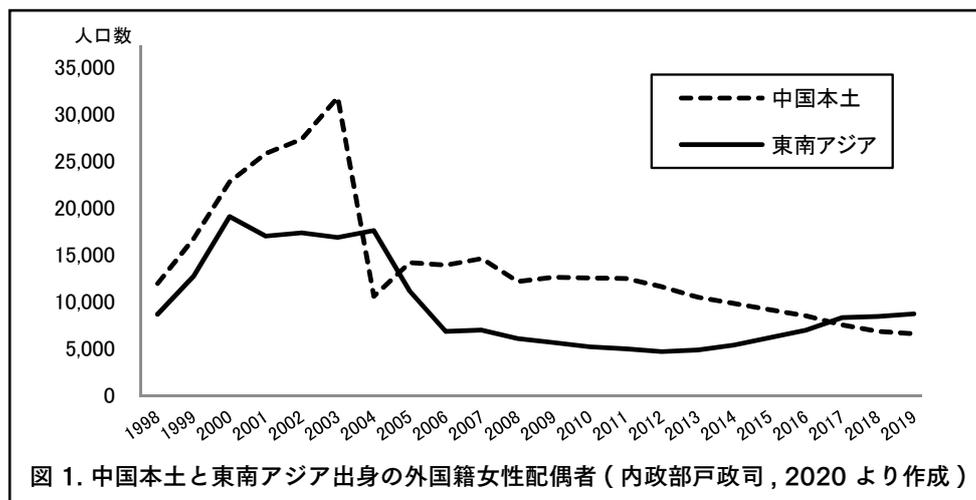
グローバル化に伴い、ここ約20年の間、アジアにおける台湾、日本、韓国は受け入れ側の国として、また、中国本土と東南アジアの国々は送り出し側の国として、女性の国際結婚移民が注目されている。この3か国の結

1 日本学術振興会外国人特別研究員(秋田大学教育文化学部・外国人客員研究員)

婚総数における国際結婚の割合の調査によれば、受け入れ側の国の1位は台湾(13~15%)、2位が韓国(およそ9%)、3位が日本(ここ10年間およそ3.8%)である(内政部戸政司, 2020; 花井, 2014; 厚生労働省, 2019)。台湾における動向や支援策などは、日本や韓国では見られないものがあるため、その現状や問題点などを把握する研究を国際的に発信する意義があると考えられる。

台湾の移民に関する統計(内政部移民署, 2020)によると、1987年から2019年まで国際結婚による移民の人口は55万人を超えた。この55万人のうちにはおよそ94.8%が中国本土と東南アジアから国際結婚にきた外国籍配偶者である。そして、2020年10月まで台湾にいる外国籍配偶者の国別の人口は、中国本土出身(香港とマカオを含む)が約37万人(65.6%)、ベトナム出身が約11万人(19.6%)、インドネシア出身が約3万人(5.5%)、フィリピン出身が約1万人(1.8%)、タイ出身が約9千人(1.6%)、カンボジア出身が約4千人(0.8%)、その他の国の出身が約3千人(5.2%)となっている(内政部移民署, 2020)。

2000年以降、中国本土と東南アジア出身、特に外国籍女性の配偶者は、急速に増加してきた(図1)。ここ20年間において、台湾の国際結婚は、およそ8割が中国本土と東南アジアから来た女性配偶者との結婚である(内政部戸政司, 2020)。2000年頃から台湾では、女性の社会・経済的地位が向上し、未婚化・晩婚化が進み、社会・経済的地位が相対的に低い男性や農村地域に住んでいる男性は、台湾の女性と結婚することが難しくなっている現状がある(田・王, 2006)。彼らは後継ぎの責任を背負いながら、かつ、男尊女卑の保守的な考え方を有していることで、仲介業者を通して海外から結婚相手を求めざるを得ない状況である。したがって、台湾男性と中国本土や東南アジア出身の女性との国際結婚は、1998年の15.7%から一気に2003年には台湾の結婚総数の31.9%にまでに達した(図1)。しかし、このような国際結婚に対して政府やマスメディアは否定的な報道が多く見られ、また国際結婚によって偽装結婚や婚姻売買などの社会問題が起きたため、国際結婚の条件や手続きが厳しく制限された。その後、台湾男性と中国出身



や東南アジア出身の女性との国際結婚の比率は徐々に減り、現在では13～15%を推移している（図1）。

その一方で、本来、社会・経済的地位が相対的に低い男性や農村地域に住む男性に限っていた国際結婚市場は、徐々に都市部へも拡大し、エンジニア等のような中上流階級の男性たちもこの国際結婚を選択するような状況が起きている。現在、台湾全土において、新北市（首都の台北市の周辺にある大都市）に住んでいる国際結婚家庭が一番多く、17万世帯もある（内政部戸政司，2020）。

今までみてきたように国際結婚家庭の増加に伴い、その家庭で生まれた子どもの数も増えてきたため、台湾政府は無関心な態度から一転、2005年頃から、彼らをサポートする政策に力を入れ続けている。初期の頃には、外国籍の女性配偶者を中心にし、台湾社会への適応や言語・文化を学ばせる夜間コース、子育て支援、また教育レベルが高まるような教育支援策を積極的に推進していった（Wu, 2011）。その後、小学校に就学する国際結婚家庭生まれの子どもが増加するにつれ（図2）、2010年頃からは、母親だけの支援ではなく子どもを対象にした台湾政府の教育的支援が始まった。

1.2 国際結婚に対する社会的評価

上述のように、2005年頃から、台湾政府は国際結婚家庭が増えつつあることで、様々な支援策を考え出し実施していたが、当時の台湾社会は彼らをなかなか受け入れていなかった。「東南アジア籍および中国籍の女性配偶者の議題（2003年）」という調査では、5割以上の台湾人はこのような国際結婚に対して不安視していると指摘している（大地地理雑誌の調査，2003）。また「マスメディアの使用および外国籍配偶者への認知と評価（2009年）」という調査結果は、外国籍配偶者に対して「教養がない」または「全く教養がない」という印象をもっている台湾人が合わせて40%を超えていると明らかにしている（中央研究院社会学研究所，2009）。さらに、彼女らに対する否定的な批判の対象は、夫や子どもにも

むけられていた。たとえば、夫の社会・経済的地位の低さ、夫婦関係のもろさ、子どもの学習が遅いこと、中国語の言語発達が遅いこと等の問題が多く指摘されていた。夏（2005）が指摘した通り、台湾社会では外国籍配偶者が劣等他者（inferior other）と見なされ、彼女らの母語がタブーと視されていた、と言えよう。

しかし、こうした外国籍配偶者への強い抵抗感は、2010年頃から徐々に減少していく。黄（2015）は、中国本土と東南アジアからの外国籍配偶者に対する、「尊重と受容」、「社会問題」、「差別と拒絶」、「脆弱な結婚」、「積極的貢献」という五つの面において検討して類型化した後、台湾人を「否定的態度群」、「傍観者の態度群」、「肯定的態度群」という三つの群に分けた。その結果、「肯定的態度」で外国籍配偶者に接する台湾人が一番多く、「否定的態度」が一番少なかったことが明らかになった（表1）。つまり、外国籍配偶者は、この頃から台湾社会に受け入れられている傾向が強くなったと考えられる（表1）。

そのきっかけとして、外国籍配偶者の母語の学習や文化の体験を小学校へ導入する「たいまつプログラム」という教育的支援策であると考えられる（黄，2016b, 2016c, 2017b）。この具体的な教育内容について、本稿の「3. 学校教育に対する影響」で詳しく論じる。

本稿では、このような国際結婚家庭の増加によって、台湾政府からの様々な支援策を推進することで、台湾社会へどのような影響を与えているか、「家庭教育」と「学校教育」に焦点を当てて、過去から現在に至る変化を考察して概観することを目的とする。

1.3 本稿で使用する用語に関する定義

ところで、台湾では外国籍の女性配偶者をどのように定義しているのだろうか。台湾では最初に東南アジアや中国本土出身の女性配偶者を迎えた時期は1960年代頃であった。その頃から、彼女たちのことを中国語で「外籍新娘（外国籍の花嫁）」や「外籍配偶（外国籍の配偶者）」

表1. 外国籍配偶者に対する各3群と5つの態度因子の平均評定値に関する多重比較

		第1群	第2群	第3群	多重比較
		否定的態度 <i>n</i> = 99	傍観者の態度 <i>n</i> = 94	肯定的態度 <i>n</i> = 118	
		<i>M</i> (<i>SD</i>)	<i>M</i> (<i>SD</i>)	<i>M</i> (<i>SD</i>)	
F1	尊重と受容	3.50 (0.593)	4.02 (0.426)	4.14 (0.577)	2>1*** :3>1***
F2	社会問題	3.60 (0.568)	3.05 (0.407)	2.27 (0.546)	1>2*** :1>3*** :2>3***
F3	差別と拒絶	3.23 (0.658)	3.65 (0.458)	2.96 (0.561)	1>3* :2>1*** :2>3***
F4	脆弱な結婚	4.06 (0.535)	3.75 (0.477)	2.73 (0.740)	1>2* :1>3*** :2>3***
F5	積極的貢献	2.70 (0.604)	3.61 (0.379)	3.63 (0.605)	2>1*** :3>1***

* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$

と呼んでいた。2000年頃から、国際結婚のいわゆる第2波と言っても、「外籍新娘」や「外籍配偶」という呼称は変わっていなかった。しかし、2003年頃から、一部の東南アジア出身や中国本土出身の女性配偶者は、自分の公民としての権利を求めると同時に、「新移民女性（新移民の女性）」と呼称するように強く要求した。その後、2010年頃から、「新住民家庭配偶（新移民の家庭の配偶者）」「新住民（新移民者）」という新たな呼称が台湾政府によって公的な用語として現れた。現在の「新住民」という用語は、男女を問わず、中国本土、東南アジア、また他の国や地域などから、主に結婚移民として台湾に来て定住した人々の呼び方、と台湾政府に定義されている。一方、「新住民」と結婚し、生まれた子どもは、以前は「新台湾之子（新台湾の子ども）」、現在は「新住民子女（新移民の子ども）」という呼び方とともに、「新台湾之子」と呼ばれて続けている。したがって本稿では、台湾政府による公的な用語である「新住民」「新住民子女」「新住民家庭」を使用する。

次に、本稿の「3. 学校教育に対する影響」では、子どもへ東南アジア出身の母親の母語や文化を教える教員は「母語教師」、それに関する教育は「母語教育」という用語を使用する。つまり、本稿における「母語」とは、「新住民子女」の外国出身の母親の母語を指す。図2に示したように、ここ10年間、国際結婚家庭の増加で「新住民子女」の人口も増え、現在、小学校でおよそ100人に9.3名「新住民子女」が在籍している。そこで、将来の経済的や政治的の発展等の意向や思惑がある台湾政府は、「新住民子女」を東南アジア諸国との架け橋とする人材の養成教育を考えている。その一方、「新住民子女」が外国出身の母親の母語である東南アジア言語が話せない、わからない、ということに気づいた台湾政府は、外国出身の母親の東南アジア諸言語を「母語」の教育にし、「新住民子女」に学ばせる教育政策・計画を立てた。そのため、この一連の計画や教育等に関して、「母語教育」「母語授業」「母語教師」等の用語が使われている。

2. 家庭教育に対する影響

2.1 外国籍配偶者の養育態度

多くの外国籍の女性配偶者は、台湾生活に十分に適応できていないままに、子どもを産み、さらに子育ての責任を負ってきた。中国本土出身の配偶者は、台湾と同じように中国語を話すこともあるし、中華文化を共有する部分もあるため、東南アジア出身の配偶者より、台湾の風俗習慣や生活に早く溶け込むことができる。それに比べ、東南アジア出身から来たほとんどの配偶者は、中国語が十分に話せないのが、生活でコミュニケーションを取ることが難しい。そのため、台湾政府が外国籍配偶者

のために、言語・文化の学習、子育て等の無料の支援コースを多く作っている。少し経済的・生活的な余裕をもつ家庭は、外国籍配偶者に台湾政府が開設した中国語学習・台湾文化を学ぶために夜間コースを受講させる。そうでない場合、あるいは、過疎地に住んでいる外国籍配偶者は、自分でテレビ等を見ることによって、少しずつ中国語を学んだり、台湾文化を知ったりするという状況が、第一著者がおこなった彼女らへのインタビューからわかった。

また子どもを産むことによって、新たな困難にも遭遇する。第一に、「新住民子女」の学校での状況として、一般の台湾人の子どもに比べ、学習が遅れること、中国語の発音や文法が違うこと、うまくコミュニケーションを取れないこと等の状況が生じた、という批判が多く報道されていた。しかし、それらの指摘に対しては、その後、多くの調査や研究によって否定されている(蔡・江, 2005; 林, 2007; 魏, 2007; 張, 2010)。黄(2014, 2015)は、外国籍の母親が、子どもの勉学へ積極的に支援したり、子どものマナーを重視したり、学校での様子に関心をもったりする、ということを示している。また、黄(2014, 2016a)が彼女らの子どもにインタビューした結果、成績がクラスの上位で、友だちが多く、先生が親切してくれること、皆と仲良くしている、という学校での状況が明白であった。

2.2 国際結婚家庭内の言語使用状況

第二に、家庭内のことばの使用について、台湾では標準語・公用語が中国語であることが知られているが、「郷土言語（方言）」の「閩南語（みんなんご：本来、中国福建省のことば）」や「客家語（はっかご：本来、中国広東省のことば）」も生活会話でよく使われている。そこで、たとえ中国本土出身の配偶者は中国語をわざわざ学ばなくても、家庭内で義理の親や夫とのコミュニケーションを円滑するためには、郷土言語の「閩南語」か「客家語」を学ぶ必要がある。東南アジア出身の配偶者はなおさらである。黄(2014)は、国際結婚家庭内の使用言語を調べた結果、台湾人である夫の母語が家庭内共通言語として使われ、その夫の母語は中国語のほか、「閩南語」か「客家語」も母語の一つであるのが一般的だと述べられている。すなわち外国籍配偶者は、家族と円滑にコミュニケーションを取るため、中国語能力をもつことだけでなく、郷土言語も勉強しなければならない、ということが示されている(黄, 2014)。台湾の国際結婚家庭で生まれ育った子どもは、言うまでもなく、父親の使用言語を自分の母語として使っている。したがって、家庭内で、外国籍配偶者の母語はほとんど使用していない、あるいは使用する機会がない、と推測できる。

一方、子どもはどのように外国籍の母親を見ているのだろうか。黄（2015）は、外国籍の母親の母語や文化に対してどう思うか等について、小学生3～4年生の子どもにインタビューを行った結果、多くの子どもは母親の母国、母語、文化に関心をもっている、ということを示している。しかし、子どもがいくら母親の母語や文化を学びたくても、母親から教えてもらえない、という子どもの回答も多くみられた（黄、2015）。

2.3 外国籍配偶者の母語と文化

第三に、外国籍配偶者はどのように自分の母語や文化を見ているのだろうか。「1.2 国際結婚に対する社会的評価」で述べたように、かつては、外国籍配偶者に対して、マスメディアによる否定的な報道が多く見られていた。また黄（2016c）のインタビューによると、外国籍配偶者夫婦と一緒に暮らしている義理の親は、「もし、外国籍配偶者が自分の孫に母語を教えたら、二人で何を話しているのがわからなくなってしまい、いつか海外の実家へ連れて行ったら、帰ってこないかもしれない」という不安を抱いているので、家でその「母語」の使用を反対したり禁止したりしている。このように、義理の親が原因で、外国籍配偶者は自分の母語や文化を子どもに教えてはいけない、という状況があった。

それに対して、台湾の家族は外国籍の母親が母語や文化を継承することを支持し、母親自身も母語継承に高い意識をもっている事例もあった。しかし「仕事が忙しい」「母語の教え方がわからない」「自分の勉強のため」などのような理由で、母語や文化継承に対する消極的な姿勢をもっている母親が少なくなかった（黄、2016c）。一方、外国籍配偶者は、「自分の母語や方言が台湾で使える機会がなく」、あるいは、「子どもが自分の母語を学ぶことより、むしろ中国語と英語をちゃんと学んでもらった方がいい」、というような言語の実用性から考えている母親もいた（黄、2016c、2017a）。

無論、子どもの「母語」を勉強する気がないという理由を除き、外国籍配偶者の中に、「自分のアイデンティティを子どもに継いで欲しい」「話せる言葉が多ければ多いほど、将来に役立つ」「自分の海外にいる家族とコミュニケーションを取るため、教えた」といった自分の母語・文化を子どもに教える、教えた意識を高くもつ母親もいた（黄、2016c、2017a）。しかし、このように子どもに自分の「母語」や文化を継承するような意識を高くもっていても、実際に、子どもに教えている外国籍の母親が少なかった、と黄（2016c、2017a）は指摘している。上記のような理由から、外国籍の母親は仕事

や他の問題があるため、現実に向き合うことと母語・文化を継承することの間で葛藤した結果、現実には重きをおいていくことになった、と明らかにしている。

しかしその一方で黄（2016c、2018a、2018b）は、外国籍の母親の母語・文化を子どもに継承する意識や行動を妨げる原因は、台湾政府の子どもへの「母語」の教育支援策によって今後消えていく、と指摘している。このことも、「政府の『母語』の教育支援策のお蔭で、ようやく、子どもに自分の『母語』を教えることができた」という外国籍の母親が複数、インタビューで語っていたことにも示されている（黄、2016c、2018a）。

3. 学校教育に対する影響

3.1 「たいまつプログラム」と呼ばれる「新住民」に近づく教育支援策

国際結婚家庭で生まれ育った「新住民子女」が、外国籍の母親の母国文化に対する認識が薄い、母親の母語も話せないという状況に危機意識をいだいた台湾政府は、2010年前後に、様々な外国籍の母親の母語や文化を学ばせるコースを設けた。一般の民間団体なども政府の「母語」の教育の支援策について、東南アジア言語の学習コースを多く設定してきた。特に2012～2015年におこなわれた「全国新住民たいまつプログラム（全国新住民火炬計画）（以下、「たいまつプログラム」）」という教育支援策が一番注目されていた。

3.1-1 「たいまつプログラム」の実施項目

2012年3月に、内政部（日本の総務省、外務省にあたる）と教育部（日本の文部科学省にあたる）は、「新住民子女」と一般の台湾人に外国籍の母親の母語や文化により深く認識させることができるように、「たいまつプログラム」を計画して実施していた。「たいまつプログラム」には、23項目あり（Box 1）、台湾全土へ強く推進していた。そのうち、半数近い項目内容は、多くの予算を組んで台湾の「重点小学校」で実行されていた（教育部、2015；黄、2018b）。

「重点小学校」というのは、①「新住民子女」が100名以上を占めること、または、②「新住民」の子どもが学校生徒全員の10分の1の生徒数を超えている小学校を指す。①か②のどちらの条件を満たす場合、「たいまつプログラム」を実施する志望校は、政府から許可が認められた後、小学校で東南アジア言語と文化の学習コースを開設できる。現在、台湾全土における小学校の数は計2,659校であるが、2012学年²に、「たいまつプログラム」の申請が通った「重点小学校」の数は362校

² 2012学年とは、2012年8月1日から2013年7月31日までの修学期間を示す。

Box 1. 「たいまつプログラム」の23項目

- | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|------------------|
| ① 「たいまつプログラム」を促進するチームの成立 | ② 地域のカウンセリング及びネットワークの構築 | |
| ③ 「たいまつプログラム」を促進する業務費用の補助 | ④ 「新住民」へのケアに関する一連の多文化講座 | |
| ⑤ 「新住民」の多文化に関する宣伝及び推進 | ⑥ 「たいまつプログラム」の成果に関する学校や係員への表彰 | |
| ⑦ 「新住民」家庭の生活に関するビデオのコンテスト | ⑧ 親子の多文化絵本感想文のコンクール | |
| ⑨ 「新住民」家庭の家系図の発案コンテスト | ⑩ 「新住民」多文化料理のコンテスト | |
| ⑪ 「新住民」母語生活学習教材とCDの編集 | ⑫ 「新住民」及びその子どもへの支援及び奨学金 | |
| ⑬ 内政部「新住民」政策の白書、「たいまつプログラム」の記録物の編集 | | |
| ⑭ 「新住民」の母語のコンテスト | ⑮ カウンセリング | ⑯ 子育てのため、親への教育研修 |
| ⑰ 多文化の日もしくは「国際日」 | ⑱ 教師の多文化研修 | ⑲ 華語を強化する教学 |
| ⑳ 多文化教材、教学ハンドブック、教具材料の購入もしくは編集印刷 | | |
| ㉑ 多文化教育における優秀な指導案のコンテスト | ㉒ 母語継承授業 | ㉓ 教育方法のセミナー |

(18.3%)、2013 学年に 336 校 (17.0%)、2014 学年 360 校 (18.2%) であった (内政部移民署の統計資料, 2012, 2013, 2014)。

また台湾政府は、小学校で実施する「たいまつプログラム」の「母語」と文化の学習コースのため、教材に力を注ぎ、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、の5か国の言語教材「新住民母語生活学習教材」を開発した。

しかし残念なことに、政府の開発した「新住民母語生活学習教材」は、小学校の「母語授業」で「母語教師」によって多くは使われていなかった。2013年におこなわれた「全国新住民たいまつプログラム」の成果報告によると、そのような教材があることが広く認識されておらず、各教師が各自で教材資料などを作成したため、必ずしも児童・生徒の学習に適していたわけではない (火炬計畫成果展の報告書, 2013)。また、教材内容が難しく不適合である、「母語授業」に役に立たないなどの教育現場からの意見があった、との指摘も多かった (黄, 2016b, 2017b, 2018b)。

黄 (2016b) は、教育部が定めた『「国語」の教科書・教材の評価指標』を基にし、「1. 出版の特性」「2. 課程目標」「3. 学習内容」「4. 内容構成」「5. 教授の実施」「6. 補助的な手立て」という「6大要点」と、それぞれの細目計28項を用い、「新住民母語生活学習教材」を比較・分析した。その結果、5項のみが問題はなかったが、17項が改善の余地あり、4項が問題あり、2項が評価不可能であった。さらに、教育部が定めた「郷土言語 (方言) に関する『閩南語』の言語学習の能力指標」を基にし、学習の4段階 (第1段階: 1~2年生, 第2段階: 3~4年生, 第3段階: 5~6年生, 第4段階: 7~9年生) による「聞く能力」「話す能力」「ピンイン能力」「読む能力」といった到達目標から、「新住民母語生活学習教材」を分析した結果、言語教材として質の高さは認められるものの、小学生にとっては、到達することが難しい点が

少なくないことが明らかになった (黄, 2016b)。

また『「新住民母語生活学習教材」が『母語教育』の現場で使用されていなかったこと』、他にも、『「たいまつプログラム」の『母語授業』が正式のカリキュラムでないため、子どもの意思で参加した人が少なかったこと』『テストの実施ができないため、児童の真剣さが足りず、学習成果を測ることができない』等のことが指摘されている (黄, 2016b, 2017b)。一方、「母語」を教える「母語教師」は、東南アジア出身の配偶者から担当するため、教師の質保証の問題や教員養成等が問題視されている (葉・温, 2013; 張, 2017; 楊, 2017; 張, 2018; 黄, 2018b, 2018c, 2019)。

3年間で試行した「たいまつプログラム」は、たとえ上述のような問題や課題が残されていても、子どもは楽しく勉強していたこと、「母語授業」を受けてから、子どもは家で母親と「母語」で初めて話すようになったり、「母語」で会話する機会が増え、母親も以前と違って積極的に子どもに教えるようになった、という実施の成果が明らかにされている (黄, 2016b, 2017b)。また、「たいまつプログラム」の「母語授業」を受けた子どもは、「新住民子女」に限らず、一般の台湾人の子どもも受けていた (黄, 2017b)。さらに、小学校でおこなった東南アジアの文化体験、物産展、子どもの東南アジアの民族踊りや歌のパフォーマンス等のイベントは、以前より、国際結婚家庭の家族だけでなく、一般の台湾人の家族も、積極的に参加し楽しんでいる、という「たいまつプログラム」の成果もあげられている (火炬計畫成果展の報告書, 2013)。

3.2 「新住民言語」カリキュラムの導入

前述のように「たいまつプログラム」の実施により、外国籍配偶者の母語・文化に対して国際結婚家庭のみならず、一般の台湾人にも有意義な影響を与えている、という成果をあげられたため、台湾政府は、その「母語授

業」をカリキュラムとして導入することを計画した。ようやく、2019年9月より、「新住民言語」と呼ばれる東南アジア諸言語を義務教育期間の「母語教育」のカリキュラムとして採用した。「たいまつプログラム」の5か国言語の「母語教育」より、さらに2か国の言語を増やした。ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、マレーシア語、フィリピン語、という7か国の「新住民言語」授業が実施されている。

3.2-1 「新住民言語」カリキュラムによる「新住民」の位置づけ

表2に示している通り、「言語」学習領域では、現在、「中国語」と「本土言語」という二つのカテゴリーに分けられている。公用語である「中国語」が必須科目である。一方、「本土言語」が選択必須科目ではあるが、中には、「郷土言語」である方言（「閩南語」「客家語」）と「原住民諸語」、また2019年始まった「新住民言語」というカリキュラムが含まれている（表2）。この「新住民言語」が「本土言語」に配置されるということに対して、黄（2020）は、台湾政府が、「新住民言語」を英語と同じように外国語教育としてみなしていないことから、「新住民」を台湾の人口構成の一つとして認め、「新住民」「新住民子女」が一般の台湾人と同様に、台湾の重要な国民として同等に扱うようになった、と主張している。

3.2-2 「新住民言語」授業の履修

「新住民言語」カリキュラムは、義務教育期間の小学校から高校まで、それぞれの第1学年より逐年実施されている。例えば2019学年は小学1年生、中学1年生、高校1年生が実施、2020学年は小学1～2年生、中学1～2年生、高校1～2年生、そして2021学年は小学1～3年生、中学1～3年生、高校1～3年生という風に実施される。小学校では、週1コマの「本土言語」の

授業があり、40分授業の時間数であるが、「新住民言語」を行う場合、「母語教師」の配置などの状況によって、隔週に1回2コマの授業を行うなど弾力的に調整できる。中学校から「新住民言語」は選択科目なので、休日や夏休み・冬休みを利用して授業をする。「新住民言語」の開講については、たとえ子ども一人だけの履修登録だとしても、その言語の「母語授業」を開く必要がある。小学校における「新住民言語」授業は、言語別によって1クラス最大児童29名で、中学校における1クラスが最大生徒30名、と履修人数を制限している（CIRN：國民中小學課程與教學資源整合平臺 HP より引用）。

4. 総合考察と今後の課題

4.1 「新住民」の母語や文化と台湾社会への影響

本稿では、国際結婚家庭の増加による台湾における家庭教育と学校教育への影響について歴史的背景とともに論じた。家庭教育では、従来の台湾人のステレオタイプと異なり、「新住民」の母親は子育てを努力していること、「新住民子女」は学校で勉学に励んだり、よりよい人間関係を作っていること等がわかる。そして「新住民子女」は、「たいまつプログラム」の「母語授業」を受けたことにより、従来、家で「新住民」の母親は「母語」で話してくれない状況から、「母語」で初めて話すことができるようになったり、母親との関係をさらに良好になったりするという事例が少なくない。この「母語」教育の支援策によって、「新住民」の母親は自分の母語や文化を以前より重視したり、継承する具体的な行動も増えたりする、ということが明らかにされている。そのため、子どもの学校で「母語」を熱心に学習することは、「新住民」の母親にも影響を与えているのではないかと言えよう。さらに、そこから台湾社会へ、「新住民」の母語や文化を徐々に理解できるような影響を与えている、と考えられる。

2012年「たいまつプログラム」という「新住民」の

表2. 新学習領域における台湾本土の言語学習のカテゴリー¹

教育段階	国民小学校						国民中学校			高級中等学校 ²		
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
学級												
学習段階	第一学習段階		第二学習段階		第三学習段階		第四学習段階			第五学習段階		
言語	(公用語)		中国語		中国語		中国語			中国語		
	(本土言語)		本土言語 (郷土言語) 新住民言語		本土言語 (郷土言語) 新住民言語		本土言語 (郷土言語) 新住民言語			(* 選択科目) (* 選択科目)		
第一外国語			英語		英語		英語			英語		

注1) 第一著者(2020)からの引用と再編集。注2) 高級中等学校は高校を指す。

母語や文化等を理解するプログラムを実施したことで、台湾社会は「新住民」の母語や文化等をより認識でき、接したり交流したりする行為が増えている、ということが明白である。無論、これらの「母語教育」の支援策の背景には、台湾政府の東南アジア等 18 ヶ国への経済貿易戦略という「新南向」政策と関連付けられることが否定できない。しかし、「たいまつプログラム」から、現在、義務教育として実施されている「新住民言語」カリキュラムは、これから、台湾の国際化の実現はより一歩邁進することが予測できるだろうかと考えられる。

一方、「たいまつプログラム」の「母語授業」で残された教材の問題、児童の学習に対する取り組みの課題、教員の質の問題と教員養成でのカリキュラムの課題は、今後、追跡調査をおこなうことによって、かつ「新住民言語」教育の実施状況のフィールドを通して、さらに検討する。また、2019 年から始まった小学校の 1 年生を対象とした「新住民言語」教育に対して、この 1 年間に、教育現場で何か気づいたこと等について、「母語教師」や学校の関係者の意見を聞き、まとめることも必要である。これからの数年、授業観察をおこないながら、児童、「母語教師」、保護者、学校の関係者へのインタビューを通して、台湾の新たな言語教育はどのぐらい成果を上げることができるか、またどのような課題が生じるか、について明らかにする。そしてその結果を踏まえ、「新住民言語」教育は、台湾社会にどのような影響を与えることも、台湾の国際化や多言語教育の進展のため、追跡調査によって考察する意義がある。さらにそのインタビューや調査で得られた知見を日本の教育、特に言語的マイノリティの教育、家庭内での教育等を考えていく。

4.2 日本の国際結婚の現状を明らかにする必要性～おわりにかえて～

ここ 10 年の間、国際結婚は国の結婚総数に占める割合から見ると、日本の 3.8% という割合と、台湾の 13%～15% を一概に比べることはできないが、日本の「ムラの国際結婚・農村花嫁（武田，2008，2009，2011）」や「（農山村の）外国人花嫁（砂田，1996；南，2010）」と呼ばれている国際結婚は、台湾と同じように主に東南アジアや中国本土から女性を迎えて結婚するという共通の特徴をもっている。しかも、日本も台湾も、農村、結婚難、仲介、高齢、後継ぎ、貧困等という共通の背景、キーワードがある。もちろん、現在の台湾は、社会情勢の変化等の原因で、東南アジアと中国本土の女性を求める結婚の市場は、農村に限らず、都市部へ移動していること、経済的余裕のある男性も、このような国際結婚市場の対象になっていることが、日本の現状とは異なっている。しかし、台湾と同様に、少子化が深刻化していること、

女性の晩婚化、未婚化を進んでいることで、今後、日本の国際結婚の需要が増えるかもしれないと考えられる。そのため、台湾の問題、外国籍配偶者への多様な支援から、国際結婚家庭で生まれた子どもへの教育まで、特に、言語や文化の継承についての問題を捉えるとともに、多言語教育の再構築に対して重要な示唆を与えると考えられる。

したがって、今後、日本の国際結婚家庭における外国籍の母語や文化を継承する実態、またその子どもの言語を使用する現状と環境等をフィールド調査した上で、日本と台湾の現状を比較したい。また、日本での国際結婚家庭に対する支援策や対応の仕方等を調査して、台湾の状況と比較・検討した上で、台湾と日本の国際結婚家庭を巡る現状や課題に対してそれぞれの改善策や支援策を提案することを、今後の課題としたい。

引用文献および WIB サイト

- Cai, Z. (蔡振州)・Jiang, Q.(江巧鈴) (2005)「東南亞裔新移民女生之子女教育處境與改進策略研究」教育部 94 年度委託研究
- CIRN 國民中小學課程與教學資源整合平臺「九年一貫課程綱要語文學習領域」(2020.12.13 取得) https://www.edu.tw/Advanced_Search.aspx?q=
- e-stat 日本政府統計の総合窓口「夫妻の国籍別にみた年次別婚姻件数・百分率」(2020.12.13 取得) <https://www.e-tat.go.jp/dbview?sid=0003214861>
- 花井理香 (2014)「国際結婚家庭の言語選択と社会的要因—韓日国際結婚家庭の日本語の継承を中心として—」『異文化間教育』39 号, 51-64
- Huang, W. (黄琬茜) (2014)「『外籍』の配偶者のもつ文化とことば—その家庭への影響と伝播—」『教育文化』23 号, 63-85
- Huang, W. (黄琬茜) (2015)「新移民女性に対する社会的評価の類型—台湾における国際結婚の心理学的研究を通して—」『グローバル教育』17 号, 50-63
- Huang, W. (黄琬茜) (2016a)「過疎地と都会における国際結婚で生まれ育った「新台湾之子」の生活文化」『教育文化』25 号, 46-71
- Huang, W. (黄琬茜) (2016b)「台湾の『たいまつプログラム』にみる言語の教育方法—『新住民母語生活学習教材』の分析—」『評論・社会科学』117 号, 180-199
- Huang, W. (黄琬茜) (2016c)「台湾における東南アジア出身の母親の母語継承に関する意識と行動」『比較文化研究』124 号, 73-88
- Huang, W. (黄琬茜) (2017a)「中国本土出身の母親へインタビュー調査—母語（「郷土言語」）継承問題を中心—」『言語文化学会論集』48 号, 207-219
- Huang, W. (黄琬茜) (2017b)「教師と生徒から見た台湾の母語教育方法—『たいまつプログラム』を中心—」日本グローバル教育学会大会第 25 回発表 ニュースレター

24号

- Huang, W. (黄琬茜) (2018a) 「第11章 国際結婚家庭における母親の母語継承に関する価値観—台湾でのインタビューからみえてきた現状と課題—」伊藤哲司・呉宜児・沖満満里子(編)『アジアの質的心理学—日韓中台越クロストーク—』ナカニシヤ出版, pp.118-127
- Huang, W. (黄琬茜) (2018b) 「台湾の『たいまつプログラム』における教育方法—母語教育現場の教師と生徒の声—」『教育文化』27号, 176-194
- Huang, W. (黄琬茜) (2018c) 「台湾のマイノリティ言語教育における教師の質に関する考察」日本グローバル教育学会第26回全国大会, 30-31
- Huang, W. (黄琬茜) (2019) 「台湾における東南アジア諸言語を巡る教育政策に関する評価と考察」『言語文化学会論集』52号, 59-72
- Huang, W. (黄琬茜) (2020) 「台湾の『言語』学習領域における『新住民言語』カリキュラムを考察する」『評論・社会科学』132号, 1-17
- 火炬計畫成果展報告書 (2013) 『2013年移民政策國際研討會暨全國新住民火炬計畫成果展 (2013 International Conference on Immigration Policy and New Immigrants Torch Program Achievements Exhibition)』
- 教育部 (2015) 「新住民子女教育發展五年中程計畫第一期五年計畫 (2016~2020年)」(2020.11.30取得) https://www.k12ea.gov.tw/files/common_unit/514b5ef3-6e63-4a9d-8b32-37253d4fe664/doc/
- 教育部統計處「新住民子女就讀國中人數統計 (2005-2019 学年の統計資料)」(2020.12.8取得) <https://depart.moe.edu.tw/ED4500/cp.aspx?n=1B58E0B736635285&s=D04C74553DB60CAD>
- 教育部統計處 (2020) 「縣市別學生數 (1091-2019 学年の統計資料)」(2020.12.8取得) <https://depart.moe.edu.tw/ED4500/cp.aspx?n=B58E0B736635285&s=D04C74553DB60CAD>
- 厚生労働省 (2019) 「第1編人口・世帯 (婚姻件数, 年次×夫妻の国籍別)」(2020.12.13取得) https://www.mhlw.go.jp/toukei/youran/indexyk_1_2.html
- Lin, J. (林峻志) (2007) 「新移民子女語文學習背景分析與實務探討」『新移民子女教育』冠學文化出版事業有限公司, 179-192
- 内政部戶政司全球資訊網 (2020) 「縣市結婚人數按原屬國籍 (1998年~2020年の統計資料)」(2020.12.8取得) <https://www.ris.gov.tw/app/portal/346>
- 内政部戶政司全球資訊網 (2020) 「結婚人數按婚姻類型及雙方原屬國籍分 (1998年~2020年の統計資料)」(2020.12.8取得) <https://www.ris.gov.tw/app/portal/346>
- 内政部移民署「外籍配偶人數與大陸 (含港澳) 配偶人數 (2020年統計資料)」(2020.12.8取得) <https://www.immigration.gov.tw/5382/5385/7344/7350/8887/?alias=settledown>
- 内政部移民署「各直轄市, 縣 (市) 政府新住民重點學校名單 (2012年度の統計資料)」(2020.12.2取得) www.immigration.gov.tw/public/attachment/331414193071.doc
- NeiZhengBuYiMinShu 内政部移民署「各直轄市, 縣 (市) 政府新住民重點學校名單 (2013年度の統計資料)」(2020.12.2取得) www.immigration.gov.tw/public/attachment/342915481863.doc
- 内政部移民署「各直轄市, 縣 (市) 政府新住民重點學校名單 (2014年度の統計資料)」(2020.12.2取得) www.immigration.gov.tw/public/attachment/4512148102.doc
- Nan, H. (南紅玉) (2010) 「外国人花嫁の定住と社会参加」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』59-1号, 187-207
- 砂田美緒 (1996) 「外国人花嫁をめぐる農村の現状—新潟県中沼郡川西町を事例として—」『お茶の水地理』37号, 77-86
- 武田里子 (2008) 「農村地域における結婚移民女性の社会的文化的状態」—新潟県南魚沼市におけるサーベイ調査—『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』9号, 305-316
- 武田里子 (2009) 「結婚移民女性の適応・受容過程と農村の社会文化変容」『村落社会研究』15-2号, 23-34
- 武田里子 (2011) 『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容—』さこん出版社
- Tian, J. (田晶瑩)・Wang, H. (王宏仁) (2006) 「男子氣魄與可「娶」的跨國婚姻—為何台灣男子要與越南女子結婚?—」『台灣東南亞學刊』3-1号, 3-36
- Wei, X. (魏秀燕) 「新移民子女教育之省思」『新移民子女教育』冠學文化出版事業有限公司, 301-312
- Wu, H. (2011) 「台湾における結婚移民女性に関する動向と支援策」『東京大学大学院教育学研究紀要』50号, 23-33
- Xia, X. (夏曉鵬) (2005) 『不要呼我外籍新娘』左岸文化出版社
- Yang, J. (楊静利)・Huang, Y. (黄奕綺)・Cai, H. (蔡宏政)・Wang, X. (王香蘋) (2012) 「台灣外籍配偶與本籍配偶的生育數量與品質」『人文及社會科學集刊』24-1号, 83-120
- Yang, Zh. (楊真宜) (2017) 「新南向政策與東南亞語文人才培育」『台灣國際研究季刊』13-4号, 143-174 <https://srda.sinica.edu.tw/group/sciitem/1/188> (2020.12.5取得)
- Yeh, Yu. (葉郁菁)・Wen, M. (温明麗) (2013) 「台灣國民小學東南亞母語傳承課程實施現況與政策建議」『教育資料集刊』57号, 23-44
- Zhang, C. (張超盛) (2010) 「外籍配偶刻板印象形成與瓦解—以台灣高雄市為例」『城市發展』9号, 87-110
- Zhang, F. (張芳全) (2018) 「國民中小學實施新住民語的可能問題與解決策略」『學校行政雙月刊』113号, 153-173
- Zhang, Yi. (張雅梁) (2017) 「從台灣國民小學新住民語文教育現況論師資培育」『教育研究與發展期刊』13-1号, 1-30
- 中央研究院社會學研究所 (2009) 「台灣社會變遷基本調查計劃—第五期第四次調查計劃執行報告—」中央研究院人社中心調查研究專題中心—學術調查研究資料庫 (SRDA)